

平成30年度第1回多良木町議会(6月定例会議)						
招 集 年 月 日	平成30年 6月12日					
招 集 の 場 所	多良木町議会議場					
議 会 日 時 及 び	開	議	平成30年 6月15日		午前 10時 00分	
開 閉 宣 告	散	会	平成30年 6月15日		午後 0時 5分	
	議 席 番 号	出 欠	氏 名	議 席 番 号	出 欠	氏 名
応 招 (不 応 招)	1	○	村 山 昇	7	○	高 橋 裕 子
議 員 及 び 出 席	2	○	林 田 俊 策	8	○	源 嶋 た ま み
欠 席 議 員	3	○	中 村 正 徳	9	○	久 保 田 武 治
○ 出 席	4	○	瀬 崎 哲 弘	10	○	宇 佐 信 行
× 欠 席	5	○	山 中 馨	11	○	豊 永 好 人
△ 不 応 招	6	○	魚 住 憲 一	12	○	坂 口 幸 法
会 議 録 署 名 議 員	4 番		瀬 崎 哲 弘	11 番		豊 永 好 人
職 務 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	事 務 局 長		仲 川 広 人	議 事 参 事		執 柄 由 美
	職 名		氏 名	職 名		氏 名
説 明 の た め 出 席	町 長		吉 瀬 浩 一 郎	教 育 振 興 課 長		今 井 一 久
し た 者 の 職 氏 名	副 町 長		島 田 保 信	教 育 振 興 課		中 村 綾 子
	教 育 長		佐 藤 邦 壽	健 康 ・ 保 険 課 長		東 健 一 郎
	会 計 管 理 者		前 田 和 博	健 康 ・ 保 険 課		椎 葉 純
	総 務 課 長		松 本 和 則	町 民 福 祉 課 長		黒 木 庄 一 朗
	総 務 課 主 幹		新 堀 英 治	町 民 福 祉 課		金 子 ・ 久 保
	企 画 観 光 課 長		岡 本 雅 博	子 ども 対 策 課 長		白 濱 ゆ り こ
	企 画 観 光 課		魚 住 雅 彦	子 ども 対 策 課		吉 地 美 紀
	税 務 課 長		平 川 博	環 境 整 備 課 長		小 林 昭 洋
	税 務 課		小 田 章 一	環 境 整 備 課		山 村 忍
	農 委 事 務 局 長		大 石 浩 文	農 林 課 長		久 保 日 出 信
	会 計 室		上 村 由 美 子	農 林 課		赤 川 和 幸

## 会 議 に 付 し た 事 件

報告第2号	多良木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
報告第3号	多良木町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
報告第4号	平成29年度多良木町一般会計補正予算（第10号）
報告第5号	平成29年度多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第5号）
報告第6号	平成29年度多良木町国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算（第1号）
報告第7号	平成29年度多良木町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）
報告第8号	平成29年度多良木町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第9号	平成29年度多良木町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
議案第1号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画を定めることについて



## 開議宣告

(午前 10 時 00 分開議)

○議長(村山 昇君) ただいまの出席議員は 12 名です。全員出席ですので、会議は成立いたしております。

これから、本日の会議を開きます。

### 日程第 1 「議案第 1 号」 辺地に係る公共的施設の総合整備計画を定めることについて

○議長(村山 昇君) それでは、日程第 1、議案第 1 号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画を定めることについて議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 1 号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画を定めることについては、原案のとおり可決されました。

### 日程第 2 「議案第 2 号」 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

○議長(村山 昇君) 次に、日程第 2、議案第 2 号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 2 号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更については、原案のとおり可決されました。

### 日程第 3 「議案第 3 号」 立木処分について

○議長(村山 昇君) 次に、日程第 3、議案第 3 号、立木処分について議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

3 番中村正徳君。

○3 番(中村正徳君) 1 点だけお伺いをします。今回、立木処分につきましては 7.99 平米の、ヘクターの立木処分をされるようですが、今後の植栽につきましてはどのような計画を持っておられるかお伺いをしたいと思います。

○議長(村山 昇君) 久保農林課長。

○農林課長(久保日出信君) お答え申し上げます。伐採後の植栽関係につきましては、引き続き森林組合との委託事業で新植等の作業に入っていきたいと考えておりました、樹種等につきましてはスギ、ヒノキ等を中心に植栽の方を計画したいと考えております。

以上です。

○議長(村山 昇君) 3 番中村正徳君。

○3 番(中村正徳君) 今までと同じようにスギ、ヒノキを植栽するということでございますけれども、この事業につきましてはもう 8 年目を迎えているわけですが、この事業を始めて初めの頃は槻木のふるさとの森分収林が一番最初だったかなというふうに思っています。

間違いでしたら違うかと思っておりますけれども、最初のところからしますと今、最初の方ですね、状況はどのようになっているのでしょうか。

今まで 7 年、7 回やってこられたと思っておりますけれども、その状況等はどのようになっていますでしょうか。

一番初めにされた主伐のところは 10 ヘクターを目標にされたと思っておりますけれども、その後、植林をされて、今下払い等をやっていってどのくらいの成長をしているんだというようなことですね。

この本来の目的が林業家の方々の雇用の目的、それから多良木町の林業の促進のために始められた事業だと思っております。

ですから今から 50 年間、この事業をやっていくと、当初、一番初めやったのがもうそろそろ伐期になるというようなこのローテーションの中での事業の初めだったろうと思っております。

それが 8 年目に入っているということで、一番初めの、からですね、どういう状況に今なっているのかということをお伺いしたいと思います。

○議長(村山 昇君) 久保農林課長。

○農林課長(久保日出信君) お答え申し上げます。この事業につきましては、平成 23 年度から実施をしておりますが槻木の荒水谷地区をまず最初に主伐をしております。

平成 26 年度まで実施をしておりますが、今、植栽を既に完了いたしまして、現在は下刈りの施業を今、森林組合の方にお願いをしているところでございます。

その以後は、27 年からにつきましては、多良木の屋敷また黒肥地の後口田また千里内という形でですね、北部の方の今主伐を進めておりました、植栽関係を今年また昨年度、行いましたところにつきましては植栽関係を進めまして、あと下刈りという形で施業の方を進めていく計画でございます。

以上です。

○3 番(中村正徳君) 終わります。

○議長(村山 昇君) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号、立木処分については、原案のとおり可決されました。

#### 日程第4 「議案第4号」 久米財産区有林林地に分収林を設置することについて

○議長(村山 昇君) 次に、日程第4、議案第4号、久米財産区有林林地に分収林を設置することについて議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

9番久保田武治君。

○9番(久保田武治君) この契約がですね、80年という非常に長期にわたっているわけですが、その辺の理由、根拠っていいですか、その点についてお伺いしたい。

それともう1点は、例えば、久米財産区がもし仮に解散をされた場合の取扱っていいですかその辺はどうなるのか、そのことについてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長(村山 昇君) 久保農林課長。

○農林課長(久保日出信君) お答え申し上げます。この契約期間につきましては、この事業が水源林の造成事業という大きな目的がございまして、長伐期におけます水源林の涵養というのがですね、大きなこの事業の中心的な事業となっております、そちらに関しまして、植栽関係または施業関係が機構と計画がなされるということで今進めているところでございます。

また、今後の財産区の方向性でございますけれども、こちらにつきましては、契約書につきましては、契約をいたします森林研究整備機構または森林組合の同意が得た時にはですね、これにつきましてはそのまま継承するというような手続が契約上に盛り込まれているところでございます。

以上です。

○議長(村山 昇君) ほかに質疑ありませんか。

3番中村正徳君。

○3番(中村正徳君) 大変いい事業だろうというふうに思っておりますけれども、この保育の方法については、森林研究整備機構の方でやっていかれると思っておりますけれども、間伐が必要になった場合、協議をするということになっておりますけれども、分収割合この間伐等々した時のですね、利用間伐をやった時の分収割合ってというのはこの定めております久米財産区50パーセント、それから整備機構の方が40、多良木森林組合が10パーセントということで、この割合で利用間伐の収益といいますか、それについてはその割合でいくのかどうかお伺いをいたします。

○議長(村山 昇君) 久保農林課長。

○農林課長(久保日出信君) お答え申し上げます。収益の分収割合につきましては、表で示しておりますとおり財産区が50パーセント、森林研究整備機構40パーセント、多良木森林組合10パーセントということで、その都度、収益があった場合には、この割合に応じて分配をするという形になっているところでございます。

以上です。

○3番(中村正徳君) 終わります。

○議長(村山 昇君) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号、久米財産区有林林地に分収林を設置することについては原案のとおり可決されました。

#### 日程第5 「議案第5号」 多良木町税条例等の一部を改正する条例を定めることについて

○議長(村山 昇君) 次に、日程第5、議案第5号、多良木町税条例等の一部を改正する条例を定めることについて議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号、多良木町税条例等の一部を改正する条例を定めることについては、原案のとおり可決されました。

#### 日程第6 「議案第6号」 多良木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を定めることについて

○議長(村山 昇君) 次に、日程第6、議案第6号、多良木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を定めることについて議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号、多良木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を定めることについては、原案のとおり可決されました。

**日程第7 「議案第7号」 多良木町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を定めることについて**

○議長（村山 昇君）次に、日程第7、議案第7号、多良木町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を定めることについて議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

9番久保田武治君。

○9番（久保田武治君）まず、今回改正されるその趣旨、理由についてお尋ねをしたいんですが、今回この案によりますと学校教育法の規定によって、各学校及び中等教育までの教諭となる資格を有する者から、要するに免許状を持っていけばいいというふうに緩和をされております。

さらに加えて5年以上放課後児童の育成事業に従事したものであって町長が適当と認めた者ということで全体として緩やかになっていると思うんですが、要するに今回こういう改正をされる背景にいわゆる支援員の確保が困難になっている状況とかその辺の問題があるのかなというふうに思うんですが、その点もあわせて、一応答弁をいただきたいと思います。

○議長（村山 昇君）白濱子ども対策課長。

○子ども対策課長（白濱ゆりこさん）お答えいたします。ただいま議員からご指摘ありましたように、放課後児童支援員の数の確保というものが全国的に厳しい状況が起こっているということが背景になっていると思います。

多良木町で言いますとおおむね40人の学童クラブの定員に対して、支援員の資格を有する者が2人以上は配置しなきゃいけないという状況になっております。

多良木町の場合は2人以上と言わず、その3倍ぐらいの先生方を配置して確保している状況であるんですけれども、全国的な状況の中では、このような支援員の不足というものが伺われるところと聞いております。

以上です。

○議長（村山 昇君）9番久保田武治君。

○9番（久保田武治君）すいません、もう1点伺いますね。要するに今回の改正によってですね、要するにこれに該当するそういう人がいるのかいないのか、あるいはそのいるとすれば何人この今回の改正にかかるのか、その点わかりましたら答弁をいただきたいと思うんです。

○議長（村山 昇君）白濱子ども対策課長。

○子ども対策課長（白濱ゆりこさん）お答えいたします。10号の5年以上放課後児童の業務についた者で、町長が認める者という文面に値するスタッフは2名ほどは存在しております。

今後この方々については、県が行います認定研修を受けていただき、支援員の資格を取得していただく予定にしております。

○9番（久保田武治君）9番、終わります。

○議長（村山 昇君）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）討論なしと認めます。

お諮りします。



本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号、多良木町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を定めることについては、原案のとおり可決されました。

## 日程第8 「議案第8号」 平成30年度多良木町一般会計補正予算(第1号)

○議長(村山 昇君) 次に、日程第8、議案第8号、平成30年度多良木町一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

10番宇佐信行君。

○10番(宇佐信行君) ええっとですね、1点だけお聞きしたいと思いますが、23ページでございます。

23ページの災害復旧費ということで、公共土木施設災害復旧費ということですね、13の委託料、15の工事請負費ということにこれ関連してあると思いますが、このですね、場所、宮ヶ野線というふうなことはお伺いしましたが、場所とですね、これが30年災ということになっておりますが、この災害の発生日、それから災害の状況ですね、どういうふうな状況であるかということをお聞きしたいと思います。

○議長(村山 昇君) 小林環境整備課長。

○環境整備課長(小林昭洋君) お答えいたします。5月6日の発生でございまして永谷地区になります。河川の護岸工事でございます。

以上、説明終わります。

○議長(村山 昇君) 10番宇佐信行君。

○10番(宇佐信行君) 今の現状というまあ状況ということでございますが、今そこは通行可能ではあるわけですね。

危険といいますか最悪の場合には路肩がくえるとか、そういう状況であるのか、どうしても交通止めをしなければいけない状況であるのか、そこをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長(村山 昇君) 小林環境整備課長。

○環境整備課長(小林昭洋君) お答えいたします。道路との兼用道護岸でございますので、今このまま放置しとりますと、道路まで危害が及ぶ可能性がございますので、被害を最小限に食いとめるために行う災害復旧でございます。

終わります。

○10番(宇佐信行君) 10番わかりました。

○議長(村山 昇君) ほかに質疑ありませんか。

7番高橋裕子さん。

○7番(高橋裕子さん) ページの12ページ、歳出の方で款の2の総務費、項の1、総務管理費、目の10、まちづくり推進事業費ですけれども、負担金補助及び交付金、19番の負担金補助及び交付金のところですよ。

コミュニティ助成事業補助ということで250万落ちております。

それで大久保公民館という説明でしたけれども、29年度ですかね、これ何本の申込みがあって、どういう選考が行われて、この一本になったのかお尋ねします。

○議長(村山 昇君) 岡本企画観光課長。

○企画観光課長(岡本雅博君) お答えいたします。今回のコミュニティ助成事業の件でござい

ますが、29年度のうちに申し出ていますか、県へに対する要望というものを出す必要がございました。

そこで出てまいりましたのが、ただいま議員からありました大久保公民館その他に4件の申請があつているところでした。

これにつきましては、熊本県で書類審査をしながら優先順位をつけるというような仕組みになっております。

その5件のうちのほとんどのところが公民分館内にエアコンを設置したいというような要望がほとんどでございます。

それに加えまして、大久保公民館におきましては、議案の説明の中にもありましたとおり、無形文化財の継承という観点から、法被それから袴を新調したいということもありまして、多分そこら辺が上位に上がってきた理由じゃないかなというふうに推察をしているところでございます。

○議長（村山 昇君）7番高橋裕子さん。

○7番（高橋裕子さん）この事業は大変、公民分館活動の区長方に、公民分館長の方に説明があつて、期待をされている補助金でしたので、とても重要な補助金だと思うんですけども、このコミュニティ助成事業というのはもともと前からあつた事業だと思います。

それでこの分館活動に限らずいろいろな団体も使える事業費だと思いますので、この周知というのは考えておられるのかお尋ねいたします。

○議長（村山 昇君）岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君）お答えいたします。毎年、地域活性化センターの方からこの一般コミュニティについては、要望書があるところは提出してほしいというような文書がまいります。

その際に、毎回、回覧文書によって町は町民全体に周知をしているということでした。

これまでも多良木婦人会も含めていろんなところで活用いただいております。

ただ趣味の団体とかという部分とかについては対象にならないということですので、相手の行政区あるいは校区単位での取組みというものが該当をいたします。

そういうことを踏まえた上で、まずは町の方に相談をいただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（村山 昇君）7番高橋裕子さん。

○7番（高橋裕子さん）わかりました。もう1件お尋ねいたします。ページ19ページ、款の7、商工費の目の12、12じゃなかった。目の3、企業誘致対策費というところで、節の8に報償費、テレワークセミナー講師謝礼に20万円が上がっておりますけれども、この内容についてお尋ねします。

○議長（村山 昇君）岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君）お答えいたします。今回、企業誘致の対策事業費の中で報償費といたしまして20万円、セミナーの講師謝礼を計上させていただいております。

これにつきましては、施政方針の中でも町長の方からありましたようにテレワーク、そういったものを新しい分野として誘致をしていきたいということもございましたので、その後、東京事務所と企業等を訪問させていただいたことがございました。

そういった中で、新聞にも報道がありましたとおり、宇城市において東京の事業所と協定連携協定を結んだという記事がございましたので、その講演会に企画観光課の担当係長が出席してまいりまして、直接、その社長と面談することができました。

それを受けまして、ちょうど5月の20日の日ですかね、にちょうどふるさと多良木えびす会が東京で開催されましたので、その翌日に、町長と担当係長とそれから熊本県の東京事

務所を経由いたしまして、会社訪問させていただきました。

そこが何をやっているかといいますと、いわゆる主婦であったりとか、子育ての真最中の人たちに新しい働き方を推進したいというような目的のもとで活動をされている会社でございまして、場所は東京の六本木に設置をされておりまして、そことの連携協定を取組めたらなという思いでございます。

事前に多良木町にどのくらいこのテレワークに関して興味がある方がいるかということで、アンケート調査も行っておりますが、男女含めて7名の方に申込みがあつていところですけども、今回この会社につきましては、主婦を対象としたいということで、そのうちの5名が女性であったということでこの方が対象になるかと思ひます。

7月か8月ごろになると思ひますけども、まだの日程的には決まっておりますが、会社側とそれから町長の日程調整を行ひながらこの協定にできるように、今から進めていければというふうに考へております。

また、その際に、調定式が終わつた後に、このセミナーというものを開催したいというふうに考へておりまして、そこにはその5名の方以外にも、ほかにも興味がある方もいらつしやると思ひますので、また広く住民の方に呼びかけをして参加いただければなというふうに思つております。

その際に関しましては、どういった仕事ができるのかというところからの説明になるかというふうに思つております。

○議長（村山 昇君）7番高橋裕子さん。

○7番（高橋裕子さん）はい、7番質問終わります。

○議長（村山 昇君）ほかに質疑ありませんか。

11番豊永好人君。

○11番（豊永好人君）1点だけお伺ひしたいと思ひますけども、まず雑入、歳入の雑入ですね、その中で雑入で11ページですね。

赤い糸プロジェクト事業の返戻金ということで、返納金ということで52万7,000円返納金になっておりますけども、今までの実績と効果を1点だけお伺ひしたいと思ひます。

○議長（村山 昇君）白濱子ども対策課長。

○子ども対策課長（白濱ゆりこさん）お答えいたします。赤い糸プロジェクトにつきましては、平成21年度途中から編成されて、今に至つてい事業であると認識しております。

その中で、実績とご質問いただきましたが、成婚の実績ということでお答えさせていただくならば、二例となっております。

一例がまだ、町のスタッフとあと赤い糸の実行委員等で組織してございました、組織し実施してございましたイベント等を通して、成婚に結びつた例が一例ともう一つ、もう一例は、昨年度、結婚相談所アイキャンに事業委託してございまして、その事業委託で相談事業を受けられた方の成婚ということを一例聞いております。

その方につきましては、ご自分の体験談を回覧してもよろしいというご同意をいただきましたので、町民の方々にもこういう事業があるからぜひ利用してほしいということでうちの方から回覧で周知したところではございます。

○11番（豊永好人君）11番終わります。

○議長（村山 昇君）ほかに質疑ありませんか。

9番久保田武治君。

○9番（久保田武治君）3点ほどお尋ねしたいんですが、まず13ページですね、款2の総務費、目2の賦課徴収費、節7の賃金なんですが、今回事務補助賃金として126万円が計上されておりますが、これはどのような理由によるものなのかその点をまずお伺ひしたいと思ひます。

○議長（村山 昇君）平川税務課長。

○税務課長（平川 博君）お答えいたします。今回、賦課徴収費ということで賃金 126 万円、210 日分の賃金を要求しておりますけども、これにつきましては、職員の自己都合により職員が 1 名退職しておりますので、その分の臨時職員の分を今回要求させていただいたものでございます。

よろしくお願いいいたします。

○議長（村山 昇君）9 番久保田武治君。

○9 番（久保田武治君）町長に伺いたいんですが、税務課の仕事これはまさに町民の財産や所得に税金かけたり徴収したりっていう非常に大事な仕事ですね、私が申し上げるまでもなく時々各地で課税ミスがあったり、二重徴収があったりとかそういうことも散見されます。そうしますと事務補助員の配置ということでなくてですね、私は時期を見てですね、やはり税務経験のある正規の職員をですね、配置すべきだというふうに思うんですが、その点についてはどのようにお考えになりますか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）そうですね、やっぱり税務課の事務というのはなかなか一部を除いて、非常になんていうか、守秘義務もありますし、非常に重要な仕事になります。ですから本来ならば、ベテランの職員を配する。

または、その新しく入ってきた職員を指導できる職員を配するというのが本来のやり方だと思います。

今、役場の全体の状況を人事の配置を見ておりますと、もうぎりぎりで行っているところが非常に多くて実際もう足りないというところもあります。

それは議員の皆さんのご同意を得られれば今度の新しい職員の採用にもつなげていきたいというふうに思っているんですが、今、実は総務課長の方ですね、何件か職員について当たってみました。

しかし、やはりなかなか現在の持ち場が手いっぱいということもありまして、今、正職員を税務課に配置するということが当面できないような状況です。

それで、そこの部署から税務課に異動したら今度はここの部署がかなり遅くまで残って仕事をしなくてはいけないというふうな状況にもなりますので、まずは今回賃金として上げさせていただいた臨時職員の分を使いながら、できれば年度を超えた場合にですね、新年度にきちんとした職員の配置を考えたいと今のところそういうふうに思っております。

○議長（村山 昇君）9 番久保田武治君。

○9 番（久保田武治君）それで今回のですね、予算の計上との関連で、もう 1 点ちょっと伺いたいんですが、冒頭に町長以下ですね、しかるべき方たちの今回の事件に対する陳謝がありました。

私はその処分について、異議をですね、唱えるものでありませんが、ただ、一つですね、確認をしたいのは、12 日の議員懇談会の中で今回の事件が報告されて、私が総務課長にいわゆる体育協会の支部に助成金、補助金としてですね、助成されているその意味では公金には当たらないのかってという質問をいたしました。

その時に、課長は準公金に当たりますというふうに答弁されたと思うんですね。

平成 29 年度、それから 30 年度、354 万 8,000 円が多良木町体育協会活動費補助として支出をされております。

補助金ですから直接その支部に配分されるわけではありませんが、しかし、事務局がそれぞれの体育協会支部に配分されるということ。

しかもこれはですね、一般財源で手当てされていますから、これは公金以外の何ものでもないというふうに私は思うんです。

ところで、今回、新聞、新聞社で人吉新聞と熊日新聞が今回の事件について記事を出しておりますが、この中について、人吉新聞では公務外で公金や準公金ではなくて、返済しうぬんというふうなことで、処分は行わなかったという記事になっています。

熊日新聞では、公金ではなく本人も深く反省してうぬんということになっています。

そこで、議員懇談会での課長の説明とこの新聞に掲載されている公金でも準公金でもない。そのこととの関係について適切に納得できるような説明をいただきたいと思うんです。

○議長（村山 昇君） ちょっとあの質疑がこの予算の審議ですけれども。

○9番（久保田武治君） でも、関連じゃないですか。

○議長（村山 昇君） 関連はしとらんどと思いますか。今の内容は。

ちょっとこの賦課徴収の賃金のことをお尋ねですから、これの分の質疑をお願いしたいんですけど。

○9番（久保田武治君） いや、この予算から派生している問題ですよ。

○議長（村山 昇君） いや、それは関連は別だろうと思います。そのことについては。

○9番（久保田武治君） 課長手を挙げていますよ。

○議長（村山 昇君） 今の質疑に対して誤解があるということで、総務課長に答弁をさせます。  
総務課長。

○総務課長（松本和則君） 議員懇談会の時もですね、私は公金、準公金には当たらないということと説明を申し上げております。

この準公金というものです、の解釈ですけども、職員が職務として管理する必要性のあるものということに、いう認識、そういう解釈をしておりますので、今回のこのですね、今回の件につきましては、それには当たらないということと説明をいたしました。

ただ、補助、町の補助金は流れておりますということでの説明をしていたところでございます。

○9番（久保田武治君） いいですか、一言だけ。

○議長（村山 昇君） はい、予算についての質疑をお願いいたします。

○9番（久保田武治君） 今の説明について、納得いきませんということを申し上げて質疑を終わります。

○議長（村山 昇君） 議案第8号についての質疑を行っております。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君） 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号、平成30年度多良木町一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

## 日程第9 「議案第9号」 平成30年度多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）

○議長（村山 昇君） 次に、日程第9、議案第9号、平成30年度多良木町国民健康保険特別会

計（事業勘定）補正予算（第1号）を議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）異議なしと認めます。

したがって、議案第9号、平成30年度多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

## 日程第10 一般質問

○議長（村山 昇君）次に、日程第10、一般質問を行います。

6番魚住憲一君の一般質問を許可します。

6番魚住憲一君。

### 魚住憲一君の一般質問

○6番（魚住憲一君）通告に従い一般質問を行います。質問事項1、道路整備事業について、  
(1)道路改良工事の進捗状況について、ア、人吉水上線の改良工事の進捗状況を伺います。

○議長（村山 昇君）これより町長、教育長、関係課長の答弁を許可します。

小林環境整備課長。

○環境整備課長（小林昭洋君）お答えいたします。人吉水上線につきましては、現在の状況を述べさせていただきます。

平成29年度に3工区において、3件の用地取得、建物等補償を実施しております。

現在、3工区における改良率は33.8パーセントとなっております。

今年度の予定でございますが、3工区の用地取得、建物補償等4件程度でございますが、行い、予算次第では100メートル程度の改良工事を行う予定と聞いております。

平成31年度以降に同工区の280メートルの改良工事を行う予定ということで聞いております。

用地につきましては、字図混乱等も発生しているため、早期解決に向けて努めていく予定でございます。

3工区の後は、黒肥地の脇地区でございます1工区の整備を進めていく予定と聞いておりますが、3工区における整備進捗と予算配分の状況、また国土調査の進捗を踏まえて進めていくということでございます。

また、あの具体的ルートにつきましては、1工区は現道拡幅として詳細設計は完了しておりますが、用地調査業務に未着手であります。

また、2工区はバイパス案としておりますが、1工区の整備状況等に合わせまして、設計業務に着手することとしておりまして、現在、現道拡幅で工事中の3工区のみ公表可能な状況でございます。

全区間の完成年度につきましては、予算状況等によるため現段階では見通せない状況でござ

ございます。

終わります。

○議長（村山 昇君）6番。

○6番（魚住憲一君）平成28年、29年については、改良工事が全然予算がつかなかったのに対しては、何か問題があったのかを伺いたいと思います。

○議長（村山 昇君）小林環境整備課長。

○環境整備課長（小林昭洋君）用地交渉の方が難航しておりまして、それにつきまして遅れたということでございます。

○議長（村山 昇君）6番。

○6番（魚住憲一君）3工区に対しては、もう用地交渉というかも70パーセントはできているということですね。

それに対しても改良工事の予算が全然つかないということは、用地交渉だけが原因ではないと思うんですけど、その点については何かあったらお願いします。

○議長（村山 昇君）小林環境整備課長。

○環境整備課長（小林昭洋君）お答えいたします。先ほどご説明いたしました字図混乱とそれから先ほど用地交渉の件で説明いたしましたが、相続処理、遺産分割とそちらの調停中の件もございまして、その辺で改良工事の方に進めなかったということでございます。

○議長（村山 昇君）6番。

○6番（魚住憲一君）5月の初めにあるY議員の方が県道人吉水上線を視察に来られたと聞きましたが、その後の影響というか変化があったかを伺いたいと思います。

○議長（村山 昇君）小林環境整備課長。

○環境整備課長（小林昭洋君）今の件に関しましては、当執行部の方では関知しておりませんので、申し訳ありません。

○議長（村山 昇君）6番。

○6番（魚住憲一君）何か振興局と町の方も誰か一人は立ち会われたちゅう話を聞いていましたから、そのことを質問したわけです。

その以降は別に何も無いということですね。

それと町民の人たちからもよく聞かれることですが、人吉水上線の改良工事はいつぐらいまでに終わるのか聞かれます。

県の方に改良工事の進捗状況の説明会ができないかを伺いたいと思います。

○議長（村山 昇君）小林環境整備課長。

○環境整備課長（小林昭洋君）お答えいたします。今の件につきましては、やはり今議員がおっしゃったように、地域の住民の方たちに向けての進捗状況に対する不満は聞いておりますので、県と相談いたしまして、時期を見計らって説明をしたいという方向で検討していきたいと思います。

終わります。

○議長（村山 昇君）6番。

○6番（魚住憲一君）ぜひお願いします。県の方も財政難であることはわかりますが、地方の方にもインフラ整備が取込むよう政策はできないか。

また、町の中にも県道が多数あり大変だろうと思いますが、人吉水上線は、1工区、3工区は測量設計まで終わっていますので、早く改良工事ができないものか、町長の考えを伺います。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）最初の説明会かなりもう前だったんですが、その時には1工区、3工区、2工区合わせて12年くらいでできるだろうという話で、地元の皆さんも大変期待をしてお

られて、待っておられました。

しかし、やはり着工した後に、先ほど課長が申しましたように字図混乱地区があつてなかなか定まらないということもありまして、それから地籍調査が終わっていなかったということも一つの原因だと思うんですが、かなり難航しているということです。

土木事務所の方にはですね、町の方から再三、機会があるごとにお願いはしているんです。今、先ほど議員おっしゃいましたように、県北の方に重きが置かれているような予算の配分になっておりますので、しかし、そこはですね、もう着工したということはきちんとやっていただくということですので、やっていただかなくてはいけないということですので、これからも町の方もですね、機会を捉えて積極的に推進していただくようにですね、お願いをしていきたいというふうに思っております。

○議長（村山 昇君）6番。

○6番（魚住憲一君）一応人吉水上線は多良木町の第二幹線道路ということですので、よろしく検討していただきたいと思います。

それでは、イの中河間多良木線の今後の改良工事の進捗状況を伺います。

○議長（村山 昇君）小林環境整備課長。

○環境整備課長（小林昭洋君）ご質問の中河間多良木線につきまして、現在の状況につきましてご説明いたします。

現在の状況につきましては、槻木 15 工区改良工事を完了しまして、1 工区の保安林解除申請を実施したところで聞いております。

今年度予定につきましては、1 工区の保安林解除後、1 工区改良工事を発注予定ということとでまわっております。

終わります。

○議長（村山 昇君）6番。

○6番（魚住憲一君）中河間多良木線は離合箇所を整備していくことは以前から聞いていますが、今後の町の計画としてはどのように要望されていくのを伺いたいと思います。

○議長（村山 昇君）小林環境整備課長。

○環境整備課長（小林昭洋君）お答えいたします。中河間多良木線につきましては、今現在狭隘なところをやっております、今後ともその狭隘な部分を集中的にまずお願いしていきたいと計画を要望しているところでございます。

終わります。

○議長（村山 昇君）6番。

○6番（魚住憲一君）ウの梶屋多良木線の国道 219 号線から入った踏切のところは許可がおりたと聞いていますが、一向に改良工事はできないようであります、その進捗状況を伺います。

○議長（村山 昇君）小林環境整備課長。

○環境整備課長（小林昭洋君）お答えいたします。梶屋多良木線につきましては、今おっしゃった、議員がおっしゃいましたとおり踏切改良の関係でございまして、現在の状況は用地幅杭を打設管理しております、用地交渉に着手し多良木中学校前の一筆を契約済みでございます。

また、くま川鉄道踏切部の詳細設計を完了しております。

今年度につきましては、踏切近接地権者の方への用地交渉を加速化といいますか、また、重点的にお願いするというところで計画をしております。

終わります。

○議長（村山 昇君）6番。

○6番（魚住憲一君）せっかく許可がおりたのですから、県、町と協力し、早めの改良工事が



できるよう進めてもらいたいと思います。

それと人吉水上線から栖山の方へ行く改良工事はどのようになっているのか伺いたいと思います。水上線から梶屋多良木線に入るとこの付替えです。

○議長（村山 昇君）小林環境整備課長。

○環境整備課長（小林昭洋君）お答えいたします。まずは中学校通りの方をお願いいたしまして、その後、県道人吉水上線の方をお願いしていくという計画でございます。

○議長（村山 昇君）6番。

○6番（魚住憲一君）人吉水上線、梶屋多良木線、どちらも工事が遅れているような感じに受け取れますから、そのところをよろしく検討していただきたいと思います。

それでは質問事項 2、公の施設について、ア、えびすの湯の運営状況と今後の対策を伺います。

○議長（村山 昇君）黒木町民福祉課長。

○町民福祉課長（黒木庄一朗君）お答えいたします。平成 29 年度決算におきましては、歳入約 2,351 万円に対し、歳出約 6,449 万円で差引約 4,098 万円の赤字となっております。赤字は平成 28 年度決算と比較しますと約 733 万円増額という結果となりました。

この増額の主な要因は、歳出につきましては、臨時職員 1 名増に伴う人件費 190 万円の増、木質バイオマスボイラーの不調などにより光熱水費 225 万円の増、薪ストーブ購入に伴う備品購入費 12 万円となっております。

なお、歳入につきましては、食堂の運営形態の変更に伴い、約 53 万円の減額となっております。

また、入館者数につきましては 9 万 5,909 人で前年度より 1,213 人の減という結果でございました。

現在のところ、木質バイオマスボイラーは順調に稼働しております。

しかし、開館から 21 年を経過し、経年劣化による建物、機器類の修理故障箇所は増加し、予算も増額傾向にあります。

しかし、ご利用いただいております多くの高齢者の方々の貴重な憩いの場、交流の場となっておりますので、福祉の面では寄与しているものと考えております。

今後の対策についてもお伝えいたします。

経営改善策につきましては、平成 30 年度に約 1,600 万円の機械室、浴槽系統の施設のオーバーホール予算を計上させていただいております。

よって、本年度におきましては、修繕料が一たん増額しますが、翌年度以降の予算の抑制につながるものと考えております。

また、一般質問用資料で会議内容を提出しておりますが、えびすの湯のあり方に関するプロジェクトチームにて入館者の増加、経費節減等につながるための協議を行っていただいております。

その中で意見として出ました経費をあまり必要としない改善事項には積極的に取り組んでいきたいと思います。

さらに本年度は、えびすの湯の今後の方向性、入館料の増額を含めた経営改善方策等を質問事項として、町民アンケートを実施いたします。

昨日、厚生環境文教常任委員会におきまして、プロジェクトチームで協議していただきました素案につきましてご検討をいただいたところでございます。

その町民アンケートの結果を踏まえ、プロジェクトチームでさらに検討し、今後のえびすの湯の方向性、経営改善策等を模索したいと考えております。

○議長（村山 昇君）6番。

○6番（魚住憲一君）えびすの湯にも検討委員会があると聞きましたが、今までどのような委

員会が開かれたのか伺います。

また、今のように赤字が毎年約4,000万も出るようであれば、何かの対策を考えているのか伺いたいと思います。

○議長（村山 昇君）黒木町民福祉課長。

○町民福祉課長（黒木庄一郎君）お答えいたします。えびすの湯のあり方プロジェクトチームの会議は、平成29年度に5回、本年度、平成30年度に、5月に1回の計6回開催しております。

えびすの湯あり方プロジェクトチームの会議の内容は、一般質問用資料請求により事前に議員の方にはお渡しはしておりますが、協議内容につきまして簡単にご説明をいたします。

まず1回目ですが、初回でありますのでプロジェクトチームの設置要綱と現在のえびすの湯の現状と課題を説明いたしました。

2回目に町民福祉課から人員不足のため食堂業務を休止するなど現状を説明後、出席者個人として、また課としての意見を出していただきました。

その中で職員アンケート、町民アンケートの実施の提案と大量の湯を要する歩行浴の休止の意見も出たところです。

3回目につきましても2回目と同様の協議内容となっております。

4回目につきましては、庁舎内の職員アンケートの結果を報告いたしました。

それを踏まえ、5回目の会議で、庁舎内職員アンケートの結果を実行可能事案、要検討事案、不可能事案に振り分けをしました。

6回目には、えびすの湯の町民アンケートの内容を協議していただきました。

6回の会議の中で出ました実行可能な案件、歩行浴の休止、食堂業務の経費節減のため、発泡酒のタンク容量を7リットルから15リットルに変更。

町直営での職員雇用を九州総合サービスに委託、職員アンケートの実施などを現在までに行っております。

以上が簡単な会議内容の説明になります。

何か対策を考えているのかというご質問についてですが、最初の答弁と重複をいたしますが、えびすの湯の今後の方向性、入館料の増額も含めた経営改善方策等を質問事項として、町民アンケートを実施します。

その結果をプロジェクトチームで協議をしていただき、何かしらの経営改善策を生み出すことができると考えております。

以上です。

○議長（村山 昇君）6番。

○6番（魚住憲一君）このことに対して、町長の方も何か対策は考えておられればお願いいたします。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）かなり経営面ではですね、深刻な状況になってきています。あの施設を例えば、収益を上げなければならない施設と考えるか。福祉施設と考えるのか。

やはりこれは見解が分かれてくるとおもいますけれども、やはり今おっしゃいましたように、かなり4,000万を超える赤字が、不採算部門ですね、これが出てきているということで、先ほど課長が1,600万円をかけて、今回オーバーホールをしたいということで、そういう修理代もやはり21年かかっております。

1997年に竣工しておりますので、21年経っているということで、やはり施設は年月が経つにつれて、修理箇所もどんどん増えてくるといふことですね。

それから、やはり許容限度がどのくらいなのかということもやはり考えていかなければならない。

新しくえびすの湯に関して、何か事業、何らかの事業を始めるとしてもですね、同時に、その事業にも経費がかかってくるということから言えば、やはりその供用限度っていうのはおのずから何年先かわかりませんが、それは出てくるのかなという感じはしております。

ほんとは温泉だったらいいんですけどですね、もう温泉ではなくて沸かし湯であるということも一つ、ほかの施設に比べて不利な点かなということもあります。

しかし、あそこに来ていただく方々はえびすの湯を楽しみにしておられる方も大変多いです。

とくに冬の寒い時とかですね、それから夏の暑い時あたりはあそこに午前中に来られて、ずっと長い間あそこで過ごされる方もたくさんいらっしゃいますので、そういう意味では、やはりあの福祉施設としては非常にいい形で運営が行われているのかもしれませんが、やはり経営っていう面から言えばこれは厳しいということですね。

ですからこれが際限なく増えていくということであれば、また新たな策も考えなくてはいけないと思うんですが、まずは1,600万でオーバーホールをした後に、どういう形で新たな事業の展開ができるか。

これは担当課も含めて、担当課とそれからチームを含めてですね、考えていきたいと思っています。

まずは今回アンケートをとるということで、ほんとは経営はその給料をもらって私たちがやっているわけですから、経営は私たちが考えていかななくてはならないんですね。

しかし、やはり住民の方々のご意見も伺ってみたいということで、そこはそういう責任も感じつつ、アンケートという形で皆様のご意見を伺ってみたいというふうに思って、今回アンケートをとらしていただくようになりました。

えびすの湯のことについては、やはりしばらくかなり厳しい経営状況は続いていくと思いますが、次の展開に移るまでもうしばらく対策も含めていろいろと考えながら経営をしていきたいというふうに思っております。

○議長（村山 昇君）6番。

○6番（魚住憲一君）えびすの湯の職員は委託されましたが、今後第三セクター方式でやるのか、指定管理の考えはないか、その考えを伺いたしたいと思います。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）はい、これは担当課とも話んですが、当面直営でやらせていただければというふうに思っています。

第三セクター、それから指定管理、あそこは1回指定管理をやったことがありましてですね、ちょっとやはりなかなか厳しいという状況でしたので、その後、直営に戻したんですが、当分の間、オーバーホールが終わって、先ほど言いましたように際限なく赤字が増えていくということになればまたその時には考えなくてはいけないと思うんですが、まずは直営でしばらくやらしていただければなというふうに思っております。

○議長（村山 昇君）6番。

○6番（魚住憲一君）休憩よろしいでしょうか。

○議長（村山 昇君）ここで暫時休憩いたします。

(午前 11 時 8 分休憩)

(午前 11 時 16 分開議)

○議長（村山 昇君）休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。6番。

○6番（魚住憲一君）イの堆肥センターの運営状況と今後の対策を伺います。

○議長（村山 昇君）久保農林課長。

○農林課長（久保日出信君）堆肥センターの運営状況ということでお答え申し上げます。平成 29 年度の決算状況でございますけれども、収入が約 744 万円に対しまして支出約 1,816 万円でございます、差引きの 1,072 万円の赤字ということになっております。

平成 28 年度の決算と比較いたしますと約 264 万円が増加ということになった結果でございます。

この増加の主な要因でございますけれども、機械の老朽化が原因と思われまして、ふるい機等の故障によりまして、急遽予算編成をしていただきまして、修繕費を支出したというのが増加の主な原因でございます。

今後の本年度におきましても予期せぬ機器の故障等もございますので、修繕料を増額いたしまして、堆肥の出荷等に支障が出ないようにですね、対応を今考えているところでございます。

また、今後の対策でございますけれども、平成 28 年度から進めております牛糞の水分調整ということで、搬入されます酪農家に対しまして、水分調整等の依頼等を行っておりますので、これを引続き行うことによりまして、安定した堆肥の生産を目指していきたいと考えております。

また、販売につきましても、昨年度に熊本県の堆肥共励会で作物部門の第一位というのに受賞をいただきましたので、これを契機に、なお一層の販売促進とまた、農家との耕畜連携の推進に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（村山 昇君）6 番。

○6 番（魚住憲一君）2 月ぐらいに生ごみの搬入を行ったと思いますが、その結果というかその成果はどうだったのかを伺いたいと思います。

○議長（村山 昇君）久保農林課長。

○農林課長（久保日出信君）生ごみの搬入ということで町民福祉課と連携をいたしまして、本年の 2 月に 1 か月間の週 2 回分の生ごみを全量受入れまして、堆肥化の実証試験を行ったところございます。

受入れ量につきましては、約 3.8 トンでございます、異物の混入、ビニール等の混入などを確認するため、牛糞とは混入はいたしません、独自に堆肥の発酵化を進めておりまして、7 月ごろには製品ができるような見込みとなっております。

今後、異物の混入状況または堆肥の成分測定等を行いまして、製品化が妥当かどうかということを検討していきたいというふうに考えております。

また、今後の生ごみ等の搬入の精度を高い結果を得るために、今からの水分量の多い夏場の生ごみを用いまして、第 2 段階の実証実験等を今計画しております。

これらの実証実験を通しまして、現状把握とまた商品化等の方向性が確認できればというふうに考えております。

以上です。

○議長（村山 昇君）6 番。

○6 番（魚住憲一君）町内には畜産業がある限りは、堆肥センターはやめるわけにはいかないと思いますが、持込み料を少しとるとか何か対策を考えないことにはできないと思われま

す。それと第三セクターか指定管理の計画はないか伺いたいと思います。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）はい、こちらですね、えびすの湯と同じで経年によるいろんな故障の箇所が出てきています。

経費も毎回、歴代課長の時、私もちょうどいろいろこれ関心持っておりましたので、いろ

いろいろ話を聞いていたんですが、やはり古くなっている施設にはその修理費がかかるということで、その修理費が支出の中に反映しておりますので、今回、1,000 万を超える不採算となっているということですよね。

ですから、ただこれは先ほど話し合いの中にもありましたように、農家の方々はですね、非常にこう助かっておられるというか、耕畜連携という意味から言えば、非常にいい施設であるということはもうこれは間違いないわけですので、なるべくですね、こちら辺の費用を圧縮しながらやっていかななくてはいけないんですが、今回は、大台に載ったといいますかですね、1,000 万台に今までは 1,000 万を超えることはなかったんですけど、ここはやはり修理費がかさんでいるということが一つは原因だと思います。

今、職員の方は九州総合サービスですかね、九州総合リースですかね、あちらの方から 3 名出していただいて、いずれも 3 名とも多良木の方ということで、雇用は 3 名生まれているということなんですが、こちらについては、やはりしばらくですね、修理をしながら、機械の状況を見ながら、これ一つ機械の状況がよくなかったので、せっかくいい堆肥ができて、できたのにそれが出せなかったという状況もありますので、さっき課長も申しましたようにこれからは修理も完了しましたので、いい堆肥が出せていけるかなというふうに思いますので、これからの収支が改善すればいいなと思っているところなんですけども、やはりその辺の何ですかね、経営の面についてはやはりちょっとこう神経使っちゃんとやっていかなくちゃいけないなというふうに思います。

ただ、第三セクター、それから指定管理ということではですね、今のところそういうものは日程には上がっておりません。

**○議長（村山 昇君）** 6 番。

**○6 番（魚住憲一君）** 堆肥センターでも指定管理に出されて成功されている町もおられますから、一応、多良木町の方もそのところは検討されたらと思います。

多良木学園について、6 月 5 日の全員協議会の中で民営化方針の説明があり、31 年度には指定管理事業者による運営化への計画を言われましたが、今の時点では早過ぎるのではないかと思います。

多良木高校利活用の中で、球磨支援高等学校の移転計画への県への要望書の中で、指定管理の話はどうかと疑問を持ちます。

このことについて町長の考えを尋ねします。

**○議長（村山 昇君）** 白濱子ども対策課長。

**○子ども対策課長（白濱ゆりこさん）** まず多良木学園の今後のあり方について、全協の中でご説明申し上げました内容について重複いたしますが、現状を、現在、検討している事項について、私の方からご説明申し上げます。

その前に、多良木学園、5 月 26 日、50 周年記念式典を行いました。その際、議員の皆様方にもご出席いただきまことにありがとうございました。

創立 50 周年を迎えまして、317 名の子どもたちを今まで支援し、社会に送り出してきました。

障がい児に関する国の制度改正がたびたび行われ、平成 19 年には定員 50 名でございましたが 30 名に変更し、入所事業以外に在宅障がい児などへ日中一時支援事業等を取入れながら運営を行っている状況です。

しかし、昨今の障がい児を取り巻く状況は目まぐるしく変化しており、卒園した子どもたちが地域でより自立した生活を維持できるための支援の充実という点から考えると、サービスの拡充等に対し、町の運営の限界も感じているのも事実でございます。

障がい児入所施設の、失礼しました。障がい児入所施設を町が直営で運営しているという事例は全国で多良木町のみです。

平成 29 年度の調査では、公設公営が 14 パーセント、公設民営が 10 パーセント、民設民営が 76 パーセントという状況で、最近の傾向としては公営から民営、もしくは指定管理制度での運営委託という形で移行している施設が増えてきております。

民間の活力を生かし、障がい児や障がい者が地域で自分らしく生きがいをもって生活できるためのサービスの拡充や施設整備並びに働く職員の処遇改善等を促進し、支援の専門性を高める手だてが行われている状況です。

町の行政改革の視点から見ると多良木学園は、平成 18 年の集中改革プランにおいて、民営化検討施設に上がり、民間による管理運営が可能な施設として位置づけられ、民営化や指定管理者制度の導入を含めた民間委託の検討を行ってきたところです。

平成 24 年度に県産材利用加速化促進事業を活用し改築いたしました。財産処分の制限があり、補助金を活用した財産処分の制約がありますので、平成 33 年度までは町の施設としての運営が必須となっております。

運営の方法としては、現状維持か指定管理運営かということになりますが、さきに申し上げましたように、子どもたちの支援の充実及び職員の処遇改善という点から考えると、民間の活力を生かし、創意工夫を展開しながら柔軟な対応ができる民間による施設運営が望ましい形態と考えます。

施設の特性上、民間が運営するならば社会福祉法人のみに限定され、過去に保育所の移管に要した指定管理者制度の状況よりも慎重な経過観察が必要であり、指定管理期間は 3 年間が必要と考えております。

今後さらに多良木学園卒園に向けての自立支援の充実を図り、グループホームや就労支援施設等のサービス提供のための環境整備を拡大し、切れ目ない障がい福祉サービスの展開を町の今後の課題とするところでございます。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）私への質問でしたので一応今の状況について担当課の方からご説明をいたしました。

議員のおっしゃることはよくわかります。支援学校の件で、今、熊本県と話し合いを行っておりますので、その中で、多良木学園をずっと多良木町が直営で運営してきたということですね、やはり県の方からも恐らくそういう評価はいただけたと思いますので、これからの話し合いの中では、今まではそういう話はしておりませんでしたけれども、そういう話をしていきたいというふうに思っております。

それからもう一つは、今、九州総合サービスの方から職員の方に来ていただいています。

町の職員もいるわけですが、町の職員以外の職員の方々は九州総合サービスから来ていただいているんですね。

ですから、ほかの民間の施設と処遇の面で比較した時に、若干劣ると。給与、報酬の面ですね、それはもう劣るということはわかっておりますので、できればそういう職員の方々の処遇改善も含めれば、民間の方がいいのかなというふうに思っています。っていうのが、国の、民間になればですね、国の方から処遇改善のための交付金が国の方からきますので、それによって、給与面、それからいろんな処遇面で今勤めておられる方々の福利厚生も含めていろんないい方に、働きやすいような職場ができていくのかなというふうに思っています。

先ほど課長が言いましたように、多良木町が全国で唯一、直営でやっている施設であるということ、これは確かに、いろんな代々ですね、町村長そして担当の方々の努力によってここまで多良木学園を育てていただいていたわけです。

そして、50 年が経ったということで、一つの区切りでもあるんですが、指定管理者、指定管理を 3 年間行って、その後民営化につなげていければなど。

これはやはりまだまだまだ説明不足ですので、住民の方が、すいません、議員の方々にも、そしてまた住民の方々にもわかっていただくようにですね、ご説明していきたいと思っています。

それからどうしても、例えば、赤字であってもやっつけていかなければならない施設というのはあると思うんですね。

それは多良木町のためにその施設がどうしてもなくてはならない施設であれば、それは、多良木の人がそこを利用するとか、たくさんその子どもたちがいるとかいう場合は、やはりそこはなくてはならない施設ということができるのかもしれませんが、これちょっと短絡的かもしれませんが、多良木学園には多良木町からは1人しか子どもが行っていないということがあります。

これは状況によってどう変わっていくかそれはまだわかりませんが、そういうものを含めて、これからできれば民営化の方向でお話を進めさせていただいて、議員の方々にはしっかり説明ができればなというふうに思っているところです。

**○議長（村山 昇君）** 6番。

**○6番（魚住憲一君）** 多良木学園の運営状況は厳しいと思われませんが、高校跡地利活用ができないときには早目の対応を考え、その時は指定管理も選択の一つだと思われしますので、よろしく検討していただきたいと思います。

それでは質問事項 3、生ごみ処理について (1) 生ごみが増えているようであるが、今後の対策をどのように考えかお尋ねいたします。

**○議長（村山 昇君）** 黒木町民福祉課長。

**○町民福祉課長（黒木庄一朗君）** お答えいたします。生ごみの排出量として本町で把握できますのは、町内 62 箇所の可燃ごみの日に設置しております大型ポリバケツ回収分だけです、その状況をご説明いたします。

平成 29 年度の実績としまして、生ごみの排出量は約 78 トンとなり、前年度と比較し約 7 トンの減少となっています。

しかし、平成 30 年 2 月の 1 か月分の生ごみにつきましては、堆肥化実証実験のため堆肥センターに搬入しておりますので、通常の量の平均値で試算しますと約 2 トンの減少という結果になります。

ポリバケツ回収分生ごみにつきましては、家庭用生ごみ処理機等購入設置補助金の新設、毎年、各行政区の総会時には行政区担当者にお願ひし、水切りの徹底、食べ残しの減量化のお願いをしていただいています。

減少の要因はその結果による町民の皆様のご理解、ご協力によるものと推測しています。

先ほども農林課から答弁がありましたが、今現在、堆肥センターにおいて、生ごみを搬入し、堆肥化実証実験を行っています。

その堆肥化の現工程は発酵段階でありまして、秋ごろには第 1 段階の結果が出るようです。

また、より精度の高い検証結果を得るため、農林課と協議し、生ごみの水分量の多い夏季期間、7 月または 8 月分の生ごみを用いて、第 2 段階の実証実験を行う予定です。

その二段階の実証結果が良好で商品化として問題がないということになりますと、本格的に生ごみの堆肥化を取組むことができますので、減量化に期待できるものと考えております。

今後におきましても、生ごみの堆肥化事業につなげるため、各種会議の際には、水切りの徹底、ビニール等ごみの混入また貝、骨など堆肥になりにくい物の除去の啓発を行っていきます。

**○議長（村山 昇君）** 6番。

**○6番（魚住憲一君）** 多良木にも堆肥センターがありますので、できれば地元で消費できるような生ごみを処分するように検討していただきたいと思います。

それでは質問事項 4、公共施設等のLED化について、庁舎や防犯灯については、LED化が進んでいるが、その他の公共施設等について、今後、LED化を進める予定があるのか伺います。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）はい、お答えいたします。公共施設のLED化についてでございますけれども、現在までに行っておりますのが平成 23 年度に庁舎と研修センター、平成 26 年度から 29 年度にかけて、防犯灯を行っております。

また、平成 29 年度に多良木学園のLED化、29 年度までには以上のLED化を行っております。

今後の予定といたしましては、本年度、平成 30 年度に町民体育館、平成 31 年度に弓道場を予定しております。

また、あの街路灯につきましてでございますけれども、多良木駅から国道までの交差点と久米郵便局付近の一部につきましてはLED化がなされておりますけれども、街路灯全体につきましては、平成 31 年度から平成 35 年度ぐらいをめどに街路灯のLED化ということで検討をしているところでございます。

また、平成 29 年度の予算査定前の段階におきまして、公共施設にあります外灯のLED化を検討いたしましたけれども、その時 4,370 万円ほどの費用が必要ということでございまして、それがもう一般財源での対応をせざるを得ないということでございましたので、現在は特に支障はないということで保留をしているところでございます。

また、えびすの湯につきましては、電球が切れた際にLEDに取りかえているというところでございますので、今後は、施設の老朽化の改修といったことなどとあわせまして、必要なところからLED化をしていければと考えております。

○議長（村山 昇君）6 番。

○6 番（魚住憲一君）初期投資には費用がかかると思われますが、ランニングコストを考えると、今後、計画的に進めるべきと思います。

また、水銀灯についても 2020 年までは製造中止という話もありますので、このことについて伺いたいと思います。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）はい、先ほど申し上げましたとおりですね、今後はもう必要な箇所、しなければならぬところから優先的にやりたいと思っておりますので、そういった水銀灯のLED化につきましても製造がされないということもお聞きしておりますので、そういったことはもう検討していきたいと思っております。

○議長（村山 昇君）6 番。

○6 番（魚住憲一君）ぜひ水銀灯の方も検討していただかないと製造中止と言われれば多分、在庫がなくなってくると思いますから、その点は検討していただきたいと思います。

質問事項 5、町営住宅について、民間住宅の古いところは空室が増えているようだがそこで (1) 現在の町営住宅の入居状況を伺います。

○議長（村山 昇君）小林環境整備課長。

○環境整備課長（小林昭洋君）お答えいたします。現在の町営住宅の入居状況はということでございまして、平成 30 年 5 月末の整備状況でございますが、町全体で 311 戸でございます。うち入居 280 戸でございます、空き家につきましては 39 戸でございます。

そのうち入居募集中が 15 戸、解体予定いわゆる政策的空き家でございますが 24 戸でございます。

なお、長屋住宅等もございまして、当該住宅の全住居者が退出次第、解体していくところがございまして、その計画でございます。



終わります。

○議長（村山 昇君）6番。

○6番（魚住憲一君）民間の住宅の新しいところは余り空室がないように見受けられます。

町営住宅にしても新しい住宅をつくり、若い人が入られるような住宅を計画すれば人口流出及び宝の入居ができるのではと予想されます。

今後の町営住宅施策について伺います。

○議長（村山 昇君）小林環境整備課長。

○環境整備課長（小林昭洋君）お答えいたします。今、議員がおっしゃいますとおり、今後、若い人たちの世代向けの住宅とか、いろんなさまざまな対応する住宅のことも計画しなきゃならないと十分心得ております。

今現在40年代につくりました公営住宅のストックが更新期を迎えてきております。

本町でも将来人口動向や地域のあり方、またそういったものを多角的に検討する必要に加えまして、建てかえ等に十分な予算や組織、人員の確保が困難な状況でございます。

このため今考えておりますのが係長会を主体としまして、民間の資金やノウハウを活用するPPP、パブリックプライベートパートナーシップといわゆる公民連携でございますが、それとPFI手法、プライベートファイナンスイニシアチブということでございまして、そういった手法を用いました事業提案を行う民間事業者等への支援など公営住宅の再生を推進していきたいと考えております。

具体的に申しますと、今年度、先般、国の方から100パーセントの補助をいただきまして、若い世代の移住や子育て支援、またそれらも含めまして、高齢化支援などの住宅ニーズを今後どう勘案するかということで、住宅の統廃合も含めまして、コンパクト化する再整備などをそのPPPやPFI事業の手法をひとつ勘案しながら、今後整備する計画を練っていくという計画でございます。

終わります。

○議長（村山 昇君）6番。

○6番（魚住憲一君）ぜひとも人口増加につながるような住宅施策の検討を行っていただき、補助事業だけを考えず町単独で建て、安い家賃ではれるような住宅建設の考えはないか伺います。

○議長（村山 昇君）小林環境整備課長。

○環境整備課長（小林昭洋君）お答えいたします。今議員がおっしゃいました単独事業によります特殊ある住宅と申しますか、そういったものも考えなきゃならないと先ほども申し上げましたが、とにかく今各自治体が競合している中で、どうやって若い人たちの世代を引き込むかという競合の中でございますが、他町村と同じようなことをやっているのは、またそういう競合に負けるという相反するような面も持っております。

よって先ほど何回も繰り返しますが、民間のノウハウあたりを活用してそれをどううまく他町村の競合に勝っていくかというところもございまして。

単独事業につきましても財政担当の方に調整をいたしますと、やはり今厳しい状況でございますので、資金の方も含めまして、民間手法を検討し、また、できることできないことも出てまいりますので、その辺も含めて今後、皆さん方にまたお示しする時期が来ましたら、この計画の結果概要につきましては、皆さん方の意見も賜りつつ、実施に向けていきたいと考えております。

よろしく申し上げます。終わります。

○議長（村山 昇君）6番。

○6番（魚住憲一君）町長の町単独の考えはないでしょうか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

**○町長（吉瀬浩一郎君）** 今、若い方々が住宅に入る何というか、まだ意向調査とかはしていないんですけど、ここはいろいろとお話を聞いていますと、そのちょっと外れたところ多良木の中心街からですね、外れたところにたまたま住宅が当たってもそこには住まないと。できれば町の中心がいいというふうな若い方々が非常に増えています。

なんですかこうコンパクトシティ構想というのが、今あまり言われないうんですけど前は言われていました。

町の中心にインフラを集めて、それでもってにぎわいを取り戻すというか、その生活の利便性をですね、そこで出していくということなんですけど、実は、今回8月に市長村長で九町村長で合同要望に国の方に行きます。

その時の要望書を今作って、各課の方に1回整理して各課の方で要望があればそれに書き込んでほしいということを書いていっているんですけど、これ全体の町村の要望事項が出ている中で、住宅に関しては多良木町だけが要望しています。

前回は要望しておりましたので、その件については今ちょっと課長のから話がありましたが、今回も住宅局長の方にはですね、私の方で行って直接お会いして要望してこようと思っています。

そういう意味で、やはり一方ではですね、ほかの町村の方々の話を聞くと、人口減少社会で何で住宅を建てるんだみたいなそのことを言う人も中にはいるらしいんですよ、住民の方の中でですね。

しかし、やはりあの今若い方々が住宅を求めておられるというのは間違いない事ですし、やはり住宅を建ててそこに住んでもらって子どもができて、家族が増えれば町もそれだけにぎわいを増しますんで、できるだけそういうふうなことも含めて、住宅の建設についてはですね、多良木町独自に独自の予算についてはなかなか一般財源を使ってやるというのは厳しいかと思いますが、できるだけそういう予算を町の方にもらってくるような努力をこれからもしていきたいと思っています。

**○議長（村山 昇君）** 6番。

**○6番（魚住憲一君）** ぜひとも住宅建設に対して検討していただきたいと思います。

質問事項 6、第五次多良木町総合開発計画について、第五次多良木町総合開発計画後期基本計画、平成28年から32年までの間に、人材の育成で地域力をつくるとありますが、どのように取組み、人材育成を図り、地域力を上げていくのか伺います。

質問要旨ア、次代を担う多良木っ子の創造について、生きる力、豊かな心、確かな学力、健全な育成の育成を目指した教育の実現、子どもたちを取り巻く環境への対応とありますがどのように取組み、人材育成を図り、地域力を上げていくのか伺いたいと思います。

**○議長（村山 昇君）** 今井教育振興課長。

**○教育振興課長（今井一久君）** 答弁をさせていただきたいと思います。まず議員の方にですね、ご了解をいただきたいんですが、質問要旨のアとイにつきましては、まず全体的なお話をさせていただいたあと、あとそれぞれお話をさせていただくことでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

まず本町ではですね、平成26年3月に策定されました多良木町教育大綱というのがございます。

その中に、次の三つの目標が掲げられておまして、一つ、次代を開く生きる力に満ちた人づくり、二つ目にふるさとを愛し、活力あふれる人づくり、三つ目に学びを生かし、ともに生きる社会を目指す人づくりというところで、この目標を掲げてございます。

この目標達成するためにですね、特に本年度から町内の全小・中学校の学校運営協議会を立ち上げました。

この学校運営協議会のある学校をいわゆるコミュニティスクールと申します。

このコミュニティスクールで、町として目指す子ども像をですね、三つ決めて取り組むことにいたしました。

一つ目に夢を持ち未来を切り開く子ども。二つ目にふるさとを大切にすること。三つ目に認め合い、伝え合い、学び合う子ども。

この目指す子ども像を各小学校、中学校の9年間で育てていきたいというふうに考えております。

コミュニティスクールの中ではですね、学校、保護者、地域でのこの目指す子ども像を共有し、地域ぐるみで取り組む仕組みを築いていくということで考えております。

そのためにですね、4校合同の学校運営協議会で委員23名の委嘱状を交付させていただきました。各学校運営協議会の代表者が集まるコミュニティスクール連絡協議会の開催を既に行っておりまして、いよいよ本格的に動き出しているところでございます。

今後ですね、町民の皆様への啓発を、町の広報紙を通して行っていきたいというところでございます。

質問に戻りまして、アの次代を担う多良木っ子の創造についてということで、先ほどおっしゃいました第五次多良木町総合開発計画の後期計画の中で述べてあるところの実際、現在取り組んでいる事についてお話をさせていただきたいと思っております。

まず道徳教育ということで、心豊かな心の育成ということで、道徳性をはぐくむ教育活動の推進なんです。本年度より道徳の方が教科化されて、それなりの取り組みが行われているところでございます。

二つ目にいじめ不登校等に対する適切な対応ということで、これはまさにコミュニティスクールが学校、家庭、地域という密接な連携の中でですね、解決をしていくということで、成果を上げていくんじゃないかというふうに考えております。

三つ目にですね、読書活動の推進ということで考えてございます。こちらにつきましては、各小中学校に配置しております図書館システムと中央公民館の図書室との連携強化ということで、図書館の機能の向上を目指しているところでございます。

次に、大きな目標の確かな学力の保障ということで、昨年度途中からですね、指導主事の方が、町の方で、現役の教員を配置することでございまして、こちらの指導主事の活用等々で確かな学力の向上が図られるというふうに期待しております。

次に、食育、学校給食関係でございます。こちらにつきましてはですね、各学校統一した弁当の日を設定し、食への関心を深めているところでございます。

あわせて学校給食におきましては、平成29年度から金額的にはですね、半額の保護者負担の助成事業を行っており、また作物的には地産地消による地域の特色を生かすために、米飯給食を取入れた給食の充実を図って、子どもたちの健康に資しているところでございます。

次に、教育環境の整備についてはいろいろ書いてございますが、現在町内の方に、小学校が4、分校を含めまして4校、中学校1校がございまして、耐震化については既に完了しているところなんです。その後、老朽化しているものにつきましてはですね、順次、整備計画の方を計画しているところでございます。

これが現状でございますので、よろしくお願ひいたしたいと思っております。

○議長（村山 昇君）6番。

○6番（魚住憲一君）郷土愛あふれる活力みなぎる人づくりについてお尋ねします。人権教育の推進、総合的な青少年育成の推進、家庭、地域社会の教育力向上の推進、生涯学習の基本視点、読書活動の推進とありますがどのように取り組み、人材育成を図り地域力を上げていくのか伺います。

○議長（村山 昇君）今井教育振興課長。

○教育振興課長（今井一久君）答弁をさせていただきます。まず人権教育の推進ですが、これ

につきましては、専門のですね、指導員を配置いたしまして、施策の充実に資しているところでございます。

あと、総合的な青少年育成の推進ということで、こちらは社会教育団体でございますけど、多良木町青少年育成会議というところで、こちらとの連携を図りながらですね、地域と学校一緒になって総合的な青少年の育成を推進しているところでございます。

あと生涯学習の推進体制の整備等々でございますけど、本年度も既に議員各位におかれましてですね、ご出席をいただいたと思いますが、開校式を始めまして今年度も充実した教室の方ですね、開いているところでございます。

あと、読書活動の推進につきましてはですね、毎月図書室便りによってどういう新刊が入ったとか、図書室の取組みとかですね、そういう形で現在やっているところです。

あわせて公民分館の活動につきましても、積極的にですね、特に今年度につきましては、分館長研修ございますので、それを契機として、さらに充実した分館活動ができるようにということで施策を講じる予定でございます。

以上です。

**○議長（村山 昇君）** 6 番。

**○6 番（魚住憲一君）** 生涯学習推進体制の整備の中に生涯学習センターの整備を図り、心豊かな人生をおくれるような生涯学習推進体制の整備に努めますとありますが、実施計画の第七次までは社会教育の中に生涯学習センター建設事業がありました。第八次の実施計画にはありません。

今まで生涯学習センター検討委員会をやってきたのはどのように取組み、どのようになったのか、この検討委員会はなくなったのかを伺います。

**○議長（村山 昇君）** 今井教育振興課長。

**○教育振興課長（今井一久君）** 答弁をさせていただきます。おっしゃるとおり今回の実施計画の中では、生涯学習センターに絡む分についてはなくなっております。

平成 29 年度の 2 月にですね、最終的な検討委員会の中で、とりあえず今の段階で白紙という形ですね、一度リセットしてさらなる議論を深めていくというところで予算的にも計上しておりませんし、今後はまず庁舎内のプロジェクトチームの中でですね、関係課と協議をしながら、ハード的なことからちょっと検討していくということで、いましばらく時間をいただければと思います。

以上です。

**○議長（村山 昇君）** 6 番。

**○6 番（魚住憲一君）** 読書活動の推進と図書館機能の向上の中に、中央公民館の図書室との連携強化、さらなる図書館としての機能向上を目指しますと書いてありますが、中央公民館図書室と書いてあるのは、以前の総合開発計画の基本計画をそのまま書いているのでは。

中央公民館自体数十年前から耐震で使えないようになっているのではないのでしょうか。このことについて伺いたいと思います。

**○議長（村山 昇君）** 今井教育振興課長。

**○教育振興課長（今井一久君）** すいません今、もともとありました多良木の中央公民館につきましては、耐震の関係で施設が使えないようになっています。

こちらに書いてございます中央公民館というのは研修センターの中のあちらの図書室ということで、はい、よろしくお願ひしたいと思います。

**○議長（村山 昇君）** 6 番。

**○6 番（魚住憲一君）** もう中央公民館というのはもう解体前の建物だと思いますから、研修センターとは全然違うんではないかと思います。

それではウの薫り高い歴史文化を誇れるまちづくりについて、歴史回廊たらぎづくりの推

進、広域連携による日本遺産の保全と活用、文化の承継と創造の担い手育成、組織の充実と文化活動の促進とありますがどのように取組み、人材育成を図り、地域力を上げていくのか伺います。

○議長（村山 昇君）今井教育振興課長。

○教育振興課長（今井一久君）答弁をさせていただきます。多良木町にはですね、日本遺産認定、平成27年4月を構成する歴史遺産群が数多く存在しています。

また、あの地域に根差した伝統芸能も臼太鼓踊り、球磨拳団体のように積極的に活動されているところでは。

これらをですね、将来につなげるためにソフト事業を中心に文化財の管理者や関係団体との信頼関係を構築しているところでございます。

具体的な事業といたしましては、生涯学習での奥球磨セミナー、日本遺産講座を開設しておりまして、例年、約40人が受講されておりまして、今回も1回目は多良木町の方で開催する予定でございます。

あと、生涯学習関係の観光案内人養成講座ではですね、町の文化財を案内できる人材育成を積極的に行っているところでございます。

文化財の現状調査も文化財保護員によるパトロールも毎年実施をさせていただいているところでございます。

また、公民館活動の一環といたしまして、公民分館活動の一環といたしまして、町内文化財めぐりや学習会への支援を社会教育係では実施しているところでございます。

あと、小学校の依頼を受けますと授業の一環としてですね、町内文化財めぐりでは案内を実施しているところで、実際、今日も黒肥地小学校の方に担当係長の方が出向いて、お話をさせていただいているところでございます。

今後、文化財保護の改正が予定されているということで、歴史文化の保護と活用をさらに当然望まれるとこの観光にもつなげるようなですね、システムづくりが必要だというふうに考えているところでございます。

これが今現在やれているところでございます。よろしくお願いたします。

○議長（村山 昇君）6番。

○6番（魚住憲一君）議長、もうちょっとで終わりますから、このままお願いします。

○議長（村山 昇君）はい。はい、続けてください。

○6番（魚住憲一君）エのスポーツの振興、生涯スポーツの振興、競技スポーツの振興とありますが、どのように取組み、人材育成を図り、地域力を上げていくのか伺います。

○議長（村山 昇君）今井教育振興課長。

○教育振興課長（今井一久君）答弁をさせていただきます。まず生涯スポーツの件でございます。

日本中で多良木だけじゃなくてですね、高齢化が進行する中で、健康寿命を伸ばすためには、スポーツ振興は極めて重要だというふうに考えております。

あと、人材育成の観点から、スポーツ推進によるところのニュースポーツの啓発とか各地区に広がり、それがですね、各地区に広がりをみせているところでございます。

近年では小学校からもですね、学年行事として実施したいという要望が出ておりまして、それについては、適宜対応しているところでございます。

教育委員会では、町体育協会やあいあいスポーツクラブと協力しまして、スポーツフェスティバルや百太郎駅伝大会を実施しているところです。

また、来年に迫りましたところの小学校運動部活動の社会体育移行につきましてもですね、目前に迫っておりますので、喫緊の課題として、円滑な移行ができるようにですね、各種団体、競技者とですね、調整・連携の会議を今年度中に行う予定でございます。

なかなか競技力の向上とかですね、そういうことについては、それぞれの団体に頑張ってもらっているところがございますけど、今郡体が始まっております、一番最初のグランドゴルフにおきましては男女とも優勝ということですから素晴らしいスタートを切ったかというふうに思います。

また、来週からですね、いろんな団体競技が始まりますので、また議員各位も応援に行ってくださいと思います。

以上です。

○議長（村山 昇君）6番。

○6番（魚住憲一君）最後に、多良木町総合開発計画が作成してありますが、町としてこの中身に対してどれくらいの評価というか、達成率ができているかを町長へ伺いたいと思います。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）達成率と言われますと、なかなかこれは自己評価というのは難しいと思うんですが、達成できたものも、達成できなかったものは全部ないですね。

達成できていないものの方が多いんですけども、しかし、これはやはり自分たちの目標として、検証しながら、その都度やっぱり振り返って、達成どのくらいの部分が達成できたのか、そしてまだできなかったのかについては、その都度検証を加えていかなければならないと思います。

私たちはやはり今まで地域力というのは、一つは、家庭力ということもあると思うんですが、そういうあの地域でいろんな子どもたちを育てていく、そしてまた、その子どもたちが大きくなって今まではやはりそういうふうに地元に残って欲しいということに余り関心がなかった私たちの世代、今はそうではありませんが、もあります。

しかし、やはりこれからは地元に残る方々を大事にしていくというのは、大きな目標としてあると思います。

それからやはり今、田園回帰ということが言われておりますので、そういう部分で地方に来てくれる人たちを一方で大事にしていくということで、やはり町の形をつくっていければなというふうに思っています。

それは先ほどの住宅の問題にしても一緒なんですけど、これからやはり地域力、これは後の方の質問にも出ておりますけれども、地域力を高めてその中で計画を達成していけるような、そういう努力を職員自身が、私も含めて、していかななくてはならないなというふうに思っております。

○議長（村山 昇君）6番。

○6番（魚住憲一君）これで一般質問を終わりたいと思います。

○議長（村山 昇君）これで、6番魚住憲一君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会いたします。

お疲れさんでした。

（午後 0 時 05 分散会）